

第2次富士吉田市 環境基本計画

—未来にのこそう美しい富士の里—
平成26年度～平成35年度

FUJI



YOSHIDA



平成26年3月 富士吉田市

あいさつ



私たちのまち富士吉田市は「霊峰富士」の北麓に位置し、富士山信仰と関わりの深い北口本宮富士浅間神社の門前町として栄え、豊かな自然とともに歴史や文化、伝統を重んじながら、富士北麓の中心都市として着実に発展してまいりました。

富士山が育んだ自然環境は、訪れる人を魅了するだけでなく、富士山の伏流水を活用した織物や農産物を産み出すなど、市民に限りない恩恵を与えていております。

しかし、私たちが暮らす現代社会は、グローバル化や高度情報化、価値観の多様化等、ライフスタイルの変化により環境負荷が増大し、大量生産・大量消費・大量廃棄に見られる社会経済構造の変化に伴い、地球温暖化やオゾン層の破壊、森林の荒廃や減少など、本地域や富士山への影響のみならず、地球環境を脅かす様々な環境問題への対応が課題となっております。

こうしたことから、本市では、平成 17 年 3 月に富士吉田市環境基本計画を策定し、市の良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきたところであります。

平成 23 年 3 月に、未曾有の大災害となった東日本大震災やその影響で発生した原子力発電所の事故に伴い、私たちの生活そのものや原子力のリスク管理問題などエネルギー政策見直しの必要性や、安心・安全な生活の重要性を再認識させられるなど、自然災害や環境問題への国民の関心が一層の高まりを見せております。

平成 25 年 6 月には、富士山が「信仰の対象と芸術の源泉」として世界遺産に登録されました。富士山の持つ素晴らしい価値を保護し、その豊かな恵みを次の世代に継承するため、本市の富士山環境保全に対する役割は益々重要なものとなっております。

こうした中、平成 17 年に策定した「第 1 次富士吉田市環境基本計画」の計画期間が終了することから、本市の豊かな自然環境を将来の世代に継承していくことを目的とし、新たに「第 2 次富士吉田市環境基本計画」を策定することとなりました。

本計画では、時代の変化に対応しながら、環境保全に関する施策を継続的に推進できるよう取り組み状況を把握するとともに、施策の進行管理を行ってまいります。

今後も、本計画における環境の将来像「未来にのこそう美しい富士の里」の実現に向け、市民、事業者、行政、そして、この地を訪れるすべての皆様と協働しながら、本市の優れた環境を保全してまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、活発なご審議やご意見、ご提言をいただきました富士吉田市環境審議会委員の皆様、並びに市民の皆様から感謝申し上げます。

平成 26 年 3 月

富士吉田市長 堀 内 茂

目次

第1章 計画見直しの考え方

第1節 計画見直しの背景	2
第2節 計画の見直し点	4

第2章 計画の基本的考え方

第1節 計画の役割	8
第2節 計画の位置づけ	9
第3節 計画の基本理念	11
第4節 計画の対象	12
第5節 計画の主体と各主体の役割	13
第6節 計画の期間	14

第3章 本市の概況

第1節 沿革	16
第2節 立地	17
第3節 地形・地質	18
第4節 土地利用	19
第5節 気象	20
第6節 人口	22
第7節 産業	24
第8節 動植物	28
第9節 自動車登録台数	31

第4章 目指すべき環境像

第1節 基本的な視点	34
第2節 環境の将来像	35
第3節 望ましい環境像と基本目標	36

第5章 目標達成のための取り組み

第1節 施策の体系	42
第2節 施策の展開	44

第6章 計画の推進

第1節 推進体制	108
第2節 進行管理	109

資料編

資料1 市の取り組み一覧	112
資料2 基準一覧	121
資料3 環境審議会委員名簿	126
資料4 富士吉田市環境基本条例	127
資料5 用語解説一覧	135

